

日曹金属化学株式会社千葉工場 分解炉・廃熱回収ボイラー更新事業に係る環境影響評価手続の状況等について

1 根拠

千葉県環境影響評価条例（平成 10 年 6 月 19 日 条例第 26 号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称 : 日曹金属化学株式会社
- (2) 事業の種類 : 廃棄物焼却施設の設置の事業
- (3) 事業の規模 : 処理能力 1 4 1 トン／日
- (4) 事業実施区域 : 市原市五井南海岸 1 2 番 3 2

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

市原市

4 事業計画概要書

- 送付 : 令和 3 年 1 月 2 9 日 (金)
- 公告 : 令和 3 年 3 月 2 日 (火)
- 縦覧 : 令和 3 年 3 月 2 日 (火) ~ 令和 3 年 4 月 1 日 (木)

5 環境影響評価方法書

- 送付 : 令和 3 年 3 月 8 日 (月)
- 公告 : 令和 3 年 4 月 2 日 (金)
- 縦覧 : 令和 3 年 4 月 2 日 (金) ~ 令和 3 年 5 月 6 日 (木)
- 住民等意見提出期限 : 令和 3 年 5 月 2 1 日 (金) ⇒ 意見なし
- 知事意見提出日 : 令和 3 年 8 月 6 日 (金)

6 環境影響評価準備書

- 送付 : 令和 5 年 1 月 1 0 日 (月)
- 公告 : 令和 5 年 2 月 3 日 (金)
- 縦覧 : 令和 5 年 2 月 3 日 (金) ~ 令和 5 年 3 月 6 日 (月)
- 準備書説明会 : 令和 5 年 2 月 2 4 日 (金) <市原市内>
令和 5 年 2 月 2 5 日 (土) <市原市内>
- 住民等意見提出期限 : 令和 5 年 3 月 2 2 日 (水)
- 知事意見提出期限 : 未定 (※)

※知事意見提出期限は、事業者から住民等意見に対する見解書の送付を受けた後、120 日。
(住民等意見がない場合は、意見提出期限から 120 日)

7 千葉県環境影響評価委員会に係る審議 (準備書)

- (1) 諮問 : 令和 5 年 1 月 1 6 日 (月)
- (2) 審議 (1 回目) : 令和 5 年 2 月 1 7 日 (金)